

歯科診療報酬について⑤

(歯科技術の評価の見直しについて)

第 1 歯科技術に対する評価の現状と課題

- 1 歯科診療報酬における技術については、歯科医療技術の進展や歯科医療材料及び医療機器の進歩も勘案し、医療技術評価分科会や先進医療専門家会議における検討を踏まえ、評価を行ってきたところである。また、医療費の適正化や診療報酬体系の簡素化を図る観点等から、陳腐化した技術や同様の手技等と考えられる技術等の評価の見直しを行ってきたところである。
- 2 平成 18 年度歯科診療報酬改定においては、平成 17 年に日本歯科医学会が実施した「歯科診療行為(外来)のタイムスタディー調査」の結果を参考に、重要度、難易度、必要時間等に応じて、歯周基本治療、根管治療及び歯冠修復について評価の見直しを行った。
- 3 しかしながら、旧来型の技術の中には、齲蝕歯に対する充填治療等のように、一つの医療技術を複数の構成要素に細分化し個々の要素の評価を行っている技術や、一部の補綴関連検査等のように、実施率が極めて低い技術が存在している。(参考資料 15~16 頁)
- 4 また、デジタル映像化加算等のように、医療機器等の進歩とその普及状況に応じて、その評価を歯科診療報酬と並行して検討すべき技術がある。
- 5 こうした技術は、歯科診療報酬体系の簡素化等の観点から、その評価の在り方について見直しを行うことが必要と考えられる。

第 2 論点

歯科医療技術について、医療技術評価分科会や先進医療専門家会議における検討を踏まえつつ、併せて、以下の点を検討してはどうか。

- 1 歯科診療報酬体系の簡素化を図る観点から、
 - (1) 一つの治療技術として定着している関連性・共通性の高い複数の技術について、一体的に再評価することを検討してはどうか。
 - (2) 実施率が極めて低い技術については、同様の目的を有する類似の技術を統合する等評価の在り方を見直すことを検討してはどうか。

- 2 医科診療報酬の検討と並行して検討すべき技術について、その評価の在り方を見直すことを検討してはどうか。